

富士市教育委員会　　1 0 月		定 例 会 臨 時 会	会 議 録 (令和5年)
開催日 令和5年1 0 月 2 3 日　月曜日 開　会　　1 3 時 3 0 分 閉　会　　1 4 時 0 3 分		会議場 富士市消防防災庁舎 3 階　研修室	
出席委員の氏名			
教　育　長	森　田　嘉　幸	委　　　員	松　田　靖　子
教育長職務代理者	和久田　恵　子	委　　　員	塩　谷　知　一
委　　　員	篠　原　均		
出席職員等の氏名			
教育次長	江　村　輝　彦	青少年相談センター所長	川　口　壽　彦
教育総務課長	味　岡　俊　雄	博物館長	植　松　良　夫
学校教育課長	齋　藤　文　徳	文化スポーツ課長	渡　辺　哲　成
学務課長	村　嶋　博	教育総務課調整主幹	小長谷　聡
社会教育課長	吉　田　和　洋	教育総務課参事補	吉　村　直　也
文化財課	久保田　伸　彦	教育総務課主幹	遠　藤　綱　輝
中央図書館長	大　川　英　子	教育総務課指導主事	瀧　　　南
富士市立高校事務長	榎　俊　英	教育総務課指導主事	山　田　英　雄
教育研修・特別支援教育センター所長	檜　木　小重美		傍聴人　1 人
議題（動議）及び議事の概要 (議　案) 議第3 7 号　令和5 年度教育委員会所管 1 1 月補正予算について 議第3 8 号　富士市立学校施設等使用料徴収条例の一部改正について 議第3 9 号　富士市教育委員会委員の辞職の同意について			
作成者　山田　英雄		署名人	

「開会」

教育長

それでは定刻となりましたので、ただいまから教育委員会会議、10月定例会を開会致します。

「会議録の承認」

教育長

会議に入る前に、前回の定例会（9月定例会）、会議録の承認を行います。会議録については、既にお目通しのことと思います。前回の会議録を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは原案のとおり承認することといたします。

「教育次長の報告要旨」

教育長

続きまして、教育次長から報告等ございましたらお願いいたします。

教育次長

市議会9月定例会について報告いたします。市議会9月定例会が9月11日から10月11日の1か月間の会期で開催されました。

教育委員会には、10人の議員から14件の質問がありましたが、答弁要旨につきましては、本日配付させていただきましたので、後程、御確認くださいようお願いいたします。

教育長

続きまして、学務課長から報告をお願いいたします。

学務課長の説明

（小児生活習慣病予防検診について説明する。）

教育長

それでは今の説明に対して質問等がありましたらよろしく申し上げます。

松田委員

改めてコロナ禍で、大人もそうですが、子どもたちもかなり健康に影響があったと思いました。コロナ禍での食生活が当たり前になってしまうのか追跡していただいて、3年後に平成29年や30年のコレステロールの値に下がることが目標かと思います。今の生活環境がそのまま家庭の中で、親自身も子どもへの食育、食生活というのも継続してしまわないように、他の保護者にもアンケート結果をフィードバックして、みんなで改善していくということが大切であると改めて思ったので、若いうちからその

ようなことを気を付けるということを習慣化してほしいと思います。なかなか下げるということは大変だと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

コロナ禍で生活習慣そのものが、体を動かさない習慣になってしまって、ゲームとか家庭の中に引きこもる時間がすごく多くありました。外での活動、外での遊び、スポーツや運動とかから遠ざかっていく中で、大きな影響があったと思います。

問題はコロナ禍が明けた中で、戻すには、生活習慣を元に戻す、改善しなければならない、当たり前のようにであった家の中での生活を、できるだけ意識的に外で体を動かすことが必要になります。中学校になると部活動がありますが、小学校は非常に体力が落ちております。小学校において外遊びの習慣を身に付けることが、次に向けた課題かと思います。

「議事の概要」

教育長

これより、議事に入ります。

本日は議決案件3件が提案されております。

そのうち、議第39号 富士市教育委員会委員の辞職の同意については、その性質上、秘密会として扱わせていただきたいと思いますと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

委員の同意が得られましたので、当該案件につきましては、会議の進行を一部変更させていただき、各課等の報告予定事項の終了後に取り扱いますので、よろしくお願い致します。

なお、その際には該当する委員、関係課長以外の方、また、傍聴人の皆様におかれましても退席をいただき、取り扱いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

本日の定例会の会議録の署名人を指名いたします。松田靖子委員と塩谷知一委員にお願いします。

それでは、審議に移って参りたいと思います。初めに、「議第37号 令和5年度教育委員会所管11月補正予算について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長の説明

（議第37号 令和5年度教育委員会所管11月補正予算について説明する。）

教育長

これより議第37号案に対する質疑を行います。委員の皆さんいかがでしょうか。

篠原委員

歳出の教育総務費の、特別支援教育指導費、外国人児童生徒支援事業費は、コロナ

ウイルスが2類から5類に移行したことにより増えたということだったのですが、外国人児童生徒と日本人生徒に差があったということですか。外国人の生徒と日本人の生徒の間に差があって、例えば外国人の生徒、あえてここに外国人生徒事業費と、外国人という区分があるのか理解できませんでした。

学校教育課長

コロナの関係で、外国人の行き来がなかったのですが、5類になったことによって日本に入ってくる外国人が増えました。入ってくる子どもが増えたことによって、日本語が話せない子どもが一斉にいろいろな学校に行ってしまったために、その子たちの初期支援をする人間が必要になっていって、その方々の報償費というものが発生することになったのでこのところにあります。

篠原委員

てっきりコロナそのものの対策費かと思ったらそうではなく、コロナが5類になったことにより、大勢の外国人が入ってくるからそのためのものということですね。わかりました。

教育長

質問がないようですので、議案に対する質疑を終了いたします。それでは議第37号案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認め、それでは議第37号案は承認いたしました。

続いて「議第38号 富士市立学校施設等使用料徴収条例の一部改正について」を取り上げますので、事務局の説明をお願いします。

文化スポーツ課長の説明

(議第38号 富士市立学校施設等使用料徴収条例の一部改正について)

教育長

これより議第38号案に対する質疑を行います。委員の皆さんいかがでしょうか。

塩谷委員

ほぼ従前どおりの施設管理を可能とするためのアスタリスクは注釈か何かが本来どこかにあるかと思います。ほぼ従前どおりというところが、どこが違ってどこが同じなのか伺えればと思います。

文化スポーツ課長

現在のところは、まだ吉原東中学校がありますので、ほぼというところは若干まだ、3月までの間に使用する形のものが変わってきたり、地域の方々の要望によって利用を控えたりといったことがありうるということです。今のところは、そのまま今使っ

ている方が使うという想定です。

塩谷委員

不確定部分があるのでということですね。

和久田委員

この話に関しては問題ないのですが、跡地利用というのはどのような形で検討等が進んでいるのか教えてください。

教育総務課長

現在、サウンディング調査をしている状況です。最終的には、現在、旧大淵第二小学校が本格的な跡地利用の委員会を開いていますが、そちらと同じように、サウンディング調査後に地元と調整を行い、本格的に募集をかけ、その中で実際の選考委員会を開催いたしまして決定していこうと考えています。

現時点でどこということとは決まっていなく、いくつかの会社から使いたいという要望は伺っておりますが、どのようにしていくかは全く白紙の状況です。

和久田委員

民間に委託していく、ということですね。市で持っているということではなく、民間に委託するという跡地利用ということですか。

教育総務課長

はっきりとは決まっておりませんが、今のところ民間に貸付するという形で、譲渡するわけではなく、お貸しするという事で考えております。

教育長

それでは他に質問がないようですので、議案に対する質疑を終了いたします。それでは議第38号案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認め、それでは議第38号案は承認いたしました。

これを持ちまして本日公開分の審議事項は全て終了いたしました。引き続き各課等の予定事項をお願いします。

教育総務課長、学校教育課長、学務課長、社会教育課長、文化財課長、中央図書館長、富士市立高校事務長、教育研修・特別支援教育センター所長、青少年相談センター所長、博物館長の順で説明

教育長

それでは全ての課で報告がございました。ただ今説明がありました各課の予定事項について何か質問等ございますでしょうか。

和久田委員

9 ページですが、21 日のところの産業教育委員会というのは何ですか。

教育総務課長

これは議会の委員会の名称です。条例、予算等の審議をする委員会になります。

教育長

かつては文教民生委員会と言われていましたが、組織編成されて産業教育委員会となりました。

教育長

よろしいでしょうか。それでは、質問等ないので、次回の教育委員会会議の日程を申し上げます。11 月 21 日火曜日午後 2 時 30 分から県立富士特別支援学校富士東分校にて、教育委員会会議を開催いたしますので、よろしくお願いします。

本日は、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。これを持ちまして、本日の公開分の定例会を閉会とさせていただきます。皆様、お疲れ様でした。

ここで、冒頭申し上げましたが、議第 39 号 富士市教育委員会委員の辞職の同意について、を議題といたしますが、この案件は秘密会となりますので、関係職員以外の方、また、傍聴人の皆様におかれましては、ご退室願います。